

おほなざわしんじょうどうろ
一般国道13号尾花沢新庄道路の部分開通について

～11月19日(日)に部分開通～

一般国道13号尾花沢新庄道路は、広域的な交流・連携の促進を図ることを目的とした、山形県尾花沢市尾花沢～新庄市松本に至る延長18.2kmの一般国道の自動車専用道路で、平成11年に尾花沢市毒沢～新庄市松本の8.1kmが部分開通しています。この度、尾花沢市野黒沢～同市毒沢の6.1km区間が暫定2車線で部分開通の運びとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

1. 日時

開通式典:平成18年11月19日(日) 12:30～13:30

※開通式の詳細については別途お知らせします。

供用開始:平成18年11月19日(日) 16:30～(予定)

2. 開通区間の概要

起 点:山形県尾花沢市^{のくろさわ}野黒沢 [野黒沢IC]

終 点:山形県尾花沢市^{どくさわ}毒沢 [川原子IC]

開通延長:今回開通延長6.1km

(既開通延長8.1kmと合わせ14.2km)

3. プレイベント

尾花沢新庄道路の部分開通にあわせ、関連イベント「ウォークラリー(往復約4km)、日本一の長板そば(200.6m)」が下記の日程で開催されます。プレイベントは、開通に先立ち一般の方に開通区間を見学して頂くもので、「尾花沢新庄道路整備促進期成同盟会」主催により開催されます。

- ・平成18年11月5日(日) 9:00～15:00
(別紙前回発表資料参照)

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580 山形市成沢西四丁目3-55
TEL 023-688-8421 (代表)

副所長(道路担当) ^{くまがい}熊谷 陽寿

工務第二課長 ^{こなみ}小浪 尊宏

【事業概要】

一般国道13号は、福島市を起点とし、秋田市に至る総延長約320kmの主要幹線道路です。このうち、尾花沢市～新庄市間は幅員も狭く、交通量の増大や車両の大型化により国道としての機能が低下し、交通混雑はもとより生活環境の悪化をもたらすなど様々な問題が次第に顕在化してきました。このような諸問題を解消するため、昭和61年度から舟形バイパスとして事業着手しました。

その後、昭和62年の道路審議会答申に基づく14,000kmの高規格幹線道路網が定められ、東北中央自動車道が国土開発幹線自動車道の予定路線に編入されました。

これを受け、一日も早い高速交通体系の実現を図るため、既に事業中の舟形バイパスを尾花沢新庄道路と事業名を変更し、高規格な道路としての機能を持たせた自動車専用道路として整備を進め、尾花沢市毒沢から一般国道47号新庄南バイパスに連結する新庄市松本までの区間（延長L=8.1km）を平成11年11月に供用しました。

(1) 事業全体概要

- ・ 起点：山形県尾花沢市尾花沢
- ・ 終点：山形県新庄市松本
- ・ 延長：18.2km
- ・ 道路種別：自動車専用道路（第1種第2級）
- ・ 計画車線数：4車線
- ・ 計画幅員：23.5m（暫定2車幅員12.0m）
- ・ 設計速度：100km/h

(2) 事業経緯

- ・ 事業着手 昭和61年度
- ・ 用地着手 平成2年度
- ・ 工事着手 平成3年度

(3) 今回開通する区間の概要

既に開通している区間を除く尾花沢市尾花沢と同市毒沢の間においては、整備効果を早期に発現させる観点から、国道13号と交差する尾花沢市野黒沢の位置で2区間に分割し、主要渋滞ポイントと冬期走行隘路区間を含む6.1kmを優先的に整備を進めております。



▲野黒沢付近より新庄市方向を望む

(4) 出入口の利用形態

今回開通する区間には3箇所出入口が設置され、下記の利用形態となります。

「川原子IC」は現国道13号から北方向へのみ出入りが可能です。

「尾花沢北IC」は南北両方向へ出入りが可能です。

「野黒沢IC」は今年開通時点では暫定的に平面丁字交差点となります。

